

知事記者会見（平成22年1月4日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

- (1) 新年の抱負について
- (2) 県の予算編成の見通しについて

●その他の質問

- (1) 臨時議会の開催について
- (2) 米の生産数量目標の配分について
- (3) 建設業への支援について

時間：13：00～13：35

場所：プレゼンテーションルーム

(幹事社)

今年もよろしくお願ひいたします。

(知事)

おめでとうございます。今年もいろんなことがある年だと思いますけれども、ひとつよろしくお付き合いをいただきたいと思います。

(幹事社)

それでは早速なんですけど、最初の会見にあたりまして新年の抱負を知事から、今年の具体的な政策課題等も踏まえましてお聞かせください。

(知事)

去年の4月からでしたけれども、平成21年度の当初予算は骨格がほとんど決まった予算でした。その後、緊急的な対応ということで経済雇用対策を補正予算で対応してきました。年が明けて国においても新政権で新しい予算での国政運営が始まるわけです。それと時を同じくして、私ども秋田県も、私が責任を持つ初めての当初予算を組むということになります。そういうことからしますと、私の県政のスタートというのは、半分は始まっていますけれども、実質的に全体始動するのが今年からということで、そういう意味では大変な責任を負うわけです。その責任を自分の肩に負いながら、この状態を何とか乗り切っていくために私も全力で臨んでいきたいと考えています。

そして、先ほどの（職員への）年頭の挨拶の時にもお話ししましたが、全体の方向性をどうとらまえるのかということです。それぞれの大きな課題の中での方向性をどう踏まえるのか、あるいはそれを見きわめるのかということが大切ではないかと思います。その上に立って個々の対応をしていくということになりますが、今の社会現象については特効薬というものはないわけですので、それぞれの県のセクション、それぞれの職階において、とにかく職員が全力を尽くしていただきたいと思います。

結局は、最終的には積み重ねです。その積み重ねをいかに素早く、しかも抜けのないように行うかということであり、ゆっくり積み重ねていいものとスピード感をもって積み重ねなければならないものがあります。その辺の見きわめが大切なのではないかと考えています。特に目新しいものはないと思いますけれども、国の様々な基金等を活用しまして、切れ目のない緊急的な経済雇用対策を今後とも取っていくということです。

もう一つは、22年度予算においてどういう形、少なくとも中期的な流れというものを踏まえた明瞭な形の予算を組むのかということがこれからの課題になると思います。

先ほどもお話ししたとおり、他力本願ではできない時代です。私はよく「必然性」という言葉を使いますが、これは、まさに秋田の優位性、秋田ならではの、秋田ならばこそという視点をすべからず持っていかなければ、流れにただ流されるだけということになると思います。産業政策等はこれからですが、新エネルギー対策については、私なりに勉強させていただいていますし、また、関係する大手企業とも接触を重ねてきました。そういう中で総合的な新エネルギー産業、その実証の場として、新エネルギーの産出県として、あるいは関連産業の今後の展望を含めた形での大きな流れをつくっていきたいと思っています。

このほか、これも先ほどの年頭のあいさつでお話ししました少子化対策については、とにかく試行錯誤で、しかし、あらゆる視点を排除せずに大いに県民の議論を巻き起こしながら、その中で市町村とともに進めるべきことは進めていくと。これは、統計法上の推測・推計できるような範疇のものではないですので、当たって砕けろというところはあるかもしれませんが。

先ほどこれもお話ししましたが、年末にかけてとにかく医療政策についていろいろ情報が飛び交っています。いずれも大変厳しい状況ですので、県民医療の確保について少しでも前進があるようにということで、待たなしのものがたくさんあります。これもあらゆるタブーを排して、最終的には現実と理想の狭間の中での選択を迫られるもののがかなり出てくるようではございますけれども、そう遠くない時期にきっちりした道筋をつけなければならないと思っています。

緊急的な経済雇用対策を当面続けながら、秋田ならではの経済成長戦略を立て、農林水産業を含めてポイントが何であるかということ。骨太の計画を幾つか出していかなければならないし、少子化対策では、むしろ県民運動的な形で取り組んでいくということです。そして、医療福祉、特に医療については非常に難しいわけですが、その時その時の最善を尽くしながら仕組みをつくっていくということではないかと思います。

さらに23年度も見通して仕事をしなければなりません。今年は、どういう状況になるのか、国の予算も大分違ってきています。新しい政権の予算編成というのは当然地方に大きな影響を与えます。その中で、最善を尽くすわけですが、その結果としてどうなるのか

はまだ分からない状況です。ものによっては未知への遭遇という状況も出てくるわけです。多分、今年の参議院選挙が終わった頃からは、いよいよ23年以降の国家財政のスキームをどうするかということが非常に大きな問題としてクローズアップされると思います。現政権は消費税等については4年間動かさないとはいっていますけれども、どう転んでも、いくつかの事業をゼロに落とす、ものによっては省庁の二つ三つをやめるくらいの覚悟でないとい、現在の歳入では賄えない状況は必ず来ると思います。

しかしながら現実の問題として、(事業を)ゼロにするということは、小さなものではできるとは思いますが、そう簡単にはできないと思います。そうすると財源をどうするかということに必ずぶち当たります。これに伴って地方財政がどうなるのかということがありますので、22年度予算で若干、交付税が増えたとか交付金が出るという喜んではいられないと、地方財政も23年以降見通すと、これも大変なことになると思います。

そういうことで、多分、すべてが未知の世界に入り込むと思いますので、それにフレキシブルに対応するべく一生懸命とにかくやっていくしかないということだと思います。

とりあえず以上です。

(幹事社)

ありがとうございます。今、予算の話も随分出ましたが、改めて現時点でこれから本格化する県の予算編成についての現在のお考えをもう一度お聞かせください。

(知事)

12月25日に政府予算の原案が決定したわけです。この後、通常国会で中身が議論されます。県の予算編成も政府予算の原案に基づいてやっていますので、作業そのものは心配したようにならなくて例年どおりの作業ですけれども、ただ、どういう形になるのか、個所づけの問題とかルール改正があったものについてどうなるのか、これがまだまだ見えないわけですので、当面、私どもはいつもの年と同じようなスケジュールで予算編成作業を行いながら状況を踏まえて、例年どおりの予定で県議会に(予算案を)上程するということとなります。ものによっては、6月補正にならざるを得ないものもあるでしょうし、まだどういうものがどうなるのかちょっと分からない面もあります。

特に大きな問題として県予算への主な影響ですが、子ども手当に伴って児童手当の分が県負担としてそのまま残るわけです。この財源手当はどうなるのか。あるいは高校授業料の無償化、これも今の現制度の(授業料の)減免について、いつの時点(の金額)なのか、こういう点が分からないと、直近では(授業料の減免が)非常に増えてますけれども過去何年間になると低くなりますので、そこら辺が全く分かっていません。

あるいは公共事業全体で18パーセントぐらい減になっていますけれども、猛烈に減になるものと前とはそう違わないものが出てくるのではないかと思います。これもまだよく分からない。もう一つ、地方向けの新たな交付金制度ですが、事業のないところに交付金をやるというのは無駄ですので、これは名前を変えた補助金ではないのかと思います。我々としては規則的に使いやすくなればそれはそれでいいのですが、使い勝手がよくても大きく減らされた形だと全体的に非常に困る面もあります。また、交付金ということでは使い勝手がいいということですが、会計検査が補助金と同じ仕組みで行われるとどうなる

のかという事務的な問題もいろいろあります。ここら辺を全部見きわめながら、やらなければなりませんけれども、いずれ例年のスケジュールが大幅に狂わないような形での進め方をしています。

問題は、県の独自政策を進める上で、必要な国の制度は最大限活用するように努めますけれども、単独財源がどのぐらい確保できるのかということがまだ非常に不透明です。地方交付税が若干増えたといっても、あるいは臨時財政対策債が増えたといっても、これは結局、国と地方の半々の借金ですので、全国的に見ると地方税の減収でちゃらというような形になりますので、そう単独財源が増える要素はないわけです。臨時財政対策債もそうなると満額使うか使わないのか、将来のことを考えると非常に不安だから留めるべきだという意見と、いや、これは国が歳入以上の借金をしているので、それを一地方だけ我慢するのもかえっておかしいと、全体としての大きな流れの中で処理できるからむしろ使った方がいいというようにいろいろな議論があります。これを、どうするのかということは極めて難しい問題になるのではないかと思います。

(幹事社)

ありがとうございます。先ほどの抱負、それから正庁での挨拶の中で、知事は随分、新エネルギーについて力を入れているというふう的印象を受けたんですが、新エネルギーについて現時点でもう少し詳しく、想定されている種類ですとかがありましたらお聞かせください。

(知事)

秋田の場合、いろんな要素がありますが、一つ一つの要素をちゃんと踏まえないといけないと思います。秋田の場合、風力については非常に有利な状況があります。一方、現在の風力発電については、いろいろな問題がヨーロッパでは起きています。日本は住宅が非常に密集していますので、何十平方キロにわたって人が住んでいない所はないわけです。風力発電に関する様々な弊害が片方で起きている一方で、そういう弊害を排除する新たなマグナス風車という秋田県発のものもありますが、新しい技術というのはやってみないと分からないということがあります。理論ではできますが、やってみるとそう簡単にいかないということがあります。しかし、新しい動きもあります。風力の体系をどうつくるのかという民間の動きも秋田には幸いあるわけでありますので、それを含めて進めていきたいと思っています。

もう一つ、バイオエタノールについては、私はあまり極端な期待はしない方がいいと思っています。これは本当にローカルなものです。多分、日本全国の稲わらを全部使っても(日本の)1日の消費量にも満たないと思います。しかも秋田のような稲わら等を一気に回収できるような広大な田んぼが一面広がっている所以外は、まずこれは無理だということで、ローカル・トゥ・ローカルという形になると思います。これについての技術開発は既に内々に自動車メーカーも含めて進めているわけで、いずれ4月以降に表に出てくることになると思います。

さらに、私は小水力発電、これについてもまだ具体的な論はありませんけれども、秋田のような水資源の豊富な所については非常に期待が持てます。全体をコントロールする電

子的制御、いわゆるローカル・スマート・グリッドといってもいいんですが、秋田にこの高デバイス関係の産業の下地があると、しかも秋田の半導体メーカー、機器メーカー、電子部品メーカーが非常に興味を示していると、そういう形で、社長さん方ともお話をしています。興味のある企業群、あるいは実際、実証試験をしたい企業群、これから研究開発を進めたい企業群、そういうところと、県の例えば産総研などと、どう組み合わせるかっていくのかという、トータルとして各種関連企業を取り込んだ形でのこれからの体制をつくっていききたいということで今一生懸命やっています。

いきなり大きな予算をつぎ込むのかどうかは別にして、国もかなり、経済産業省ベースと総務省ベースでもこれに乗っています。総務省も地域資源の活用という視点から、先般も総務省から新エネルギーに対する総務省サイドのバックアップの提案もありまして、秋田としては、私は非常に有望性のあるものと思っています。しかも新エネルギーというのは機械産業と電気産業が必ず絡むこととなります。新エネルギー産業というのがあるわけではなく、ものによってはプラント、ケミカルも入りますので、新エネルギー産業というのはすべての工業技術要素を踏まえた総合技術と捉えられるわけです。材料とかで流体力学、航空機産業とも関係あったりします。ですから、今までにない形でこれを非常に大きな一つのスキームとして、中心に据えながら、そしてその他の幾つかのこれからの伸びる企業、産業という形での組み合わせを考えていきたいと思っています。

(幹事社)

ありがとうございます。幹事社から最後に一つ要望があります。昨年、漢字一文字で「分」という字の漢字を示していただいたんですが、今年1年、漢字で示していただいて、その理由も併せてお伺いしたいと思います。

(知 事)

また下手な字を書いてきました。また非常に分かりやすいやさしい字で、「定」という字です。これは「定まる」という意味と「定める」という2つの意味があります。「定める」、「定まる」という、「安定」の「定」でもあります。

1つは、今年は、去年から今年にかけて経済、一昨年からですけれども、経済が波乱含み、政治も波乱含み、すべて波乱含みであります。そういう中で、当然、県民の暮らしの安定というものも、なかなかないという状況で、多分、今年も波瀾万丈、非常に大きな波がある年だと思いますが、願いとして、少しでも安定してほしいということです。この後の一つの方向が定まってほしいという願望の意味での「安定」の「定」、「定まる」という「定」であります。

もう一つは、これは自らの話であります。私のもとで新しい県政の推進、あるいは新しい予算をつくらなければなりません。これは自らの責任で定めなければならないわけです。また、今後の県民の生活安定につながっていければという願いを込めて、願望を込めて、あるいは自分みずからへの戒めを込めて「定」という字にさせていただきました。

(幹事社)

ありがとうございます。

それでは各社から質問をお願いします。

(記者)

年頭の挨拶の中でも今の会見の中でも「切れ目のない経済雇用対策」というお話がありました。県議会サイドからもそういう対応を求める声が上がっているかと思いますが、当初予算を審議する議会の前の臨時議会等々についてのお考えがあるのかどうか。それをやるかやらないか判断する際の考え方といいますか、その辺を含めて教えてください。

(知事)

特に公共事業等については大分前倒していて、本格的な公共事業というのは国の補助事業等に頼っているわけですが、これが大幅に減になるということになりますと、平成22年の前倒しをした分の埋め合わせがなかなかできない状況になる可能性もあります。先行きが非常に先細りになるという可能性がある中でどうするのか。これは、今月、いろいろな指数、経済指標などが出てきますし、あるいは地域振興局等の報告が上がってきますので、そういうものを踏まえて、場合によっては2月定例会前に(臨時議会の開催が)必要な場面も想定されます。今、その判断をどうするのかというのはそう遠くない時期に、県内の状況を見て決めなければならないと思います。

冬場ですので公共事業は限られるものもありますが、雇用という面でさらにどうなっていくのかという中で、今その判断をしつつあります。

(記者)

知事、年頭の挨拶でもありましたし、今のお話でもありましたけれども医療の関係です。地域医療の再生ですとか、その中で医療機関の再編成も視野に入れないといけないというお話もありましたけれども、この点について何か具体的なお考えはありますでしょうか。

(知事)

まだ、一般論としてお話し申し上げていますがけれども、医師不足の問題と経営の問題も踏まえて、ほぼ全病院が赤字になるのではないのかなと思います。そういう中で耐えられるところと耐えられないところが出てくる可能性はありまして、これからですけれども、すべて今のままでいけるのかどうかというのは、相当検討を要するのではないかと思います。

いずれにしても、地域医療、県民医療を担う様々な医療機関の状況について、十分その情報を把握しておかなければならないという立場にもあり、また場合によっては経営支援をしなければならない、あるいは様々な形で県が主導的に仕組みづくりをしなければならないものが出てくると思いますので、これからどうなるのかということです。

(記者)

そういった検討をされるときに大体いつぐらいまでに支援のこととかというのは考えて。

(知 事)

既に、厚生連関係は一部もう来年度から出てくるわけですから、どういう形になるのか。まだ、今盛んにやりとりしている最中です。

(記 者)

今年の米の生産数量目標の配分なんですけれども、1月中旬ぐらいまでに決めるというふうな方針であったと思うんですけれども、知事としては見込みとか見通しとか、どういう方針というのは大体できているんでしょうか。

(知 事)

この前が最初の協議会（＝秋田県米政策推進協議会）でしたが、相当いろいろな意見が出たようです。そのときの意見をそれぞれの分野の方々が持ち帰って、またそれぞれの分野の組織の中で議論をさせていただいています。その結果を今月中旬に開く協議会に持ち寄って検討していただく、これを県としてどう受け止めるかということです。だらだらしていると営農計画に差し障りがあります。（今月）14日の協議会の意向が極端なものでない限り、その協議会の意見を踏まえて速やかに決めなければならないということだと思います。

協議会で大体議論が尽くされたとなれば、その後はそう時間を置かずにこれは決めるということです。方針が決まれば、あとは算数の世界ですから、方針が決まれば、そう難しい話じゃないと思っています。

(幹事社)

そのほか。

(記 者)

年頭のご挨拶の中で、公共事業削減の影響の一つに建設業の問題を挙げてらっしゃいました。支援のことについて何か具体的なお考えがあればお聞かせください。

(知 事)

事業量を、県が国の分まで維持するというのは、まずこれは100パーセント無理なわけです。私としては一定の建設業の方々の重機、機械、あるいはオペレーターというものについては、地元が存在していただかなければならないと思っています。特に建設業については、社会の安全を守るという立場もあるわけで、これに対してどういう形で支援するかというと、建設業の皆さん方に私も呼びかけているんですけれども、少し今までと違った、例えば建設部門がある程度縮小して、地域である程度まとまった形で能力を維持しつつ、農業だとか他の産業への転換について、県としてあるいは地域と一緒にそれを支援しながら、何とかその一定の能力を存在させたいという考えです。具体的にはまだ、これは昨年末からの話でありますので、今までも、建設業の業種転換だとか新規参入とかはありましたけれども、なかなか建設業の皆さんも常に本業の方への期待が大きいものですか

ら、そこまで踏みきれないというところがありますけれども、いよいよこうなりますと、現実味を帯びて腹を決めていただかないとならない状況にもなってきていますので、我々の方からアプローチしながらやっていかなければならない分野ではないかと思えます。

(記者)

その中には企業の再編なり合併という形も含まれますか。

(知事)

他の分野では非常に進んでいるんですけども、建設業の皆さんについてはなかなかそういう形では・・・経済成長期の公共事業が華やかになりし頃、最初は個人から始まってどんどん大きくなって非常にオーナー意識が強いのが建設業であります。企業合同だとか企業連携というのはなかなかできない状況が実はあるんですけども、最近、特に若手の2代目さんあたりからは、危機感の中でいろんな形の試みをしなければという声も聞こえてきています。特に建設業だけをというわけではないですけども。

実際、ある地域の建設業者が倒産すると、その地域の除雪がすぐ困るんです。遠くから行かなければならないので、無駄もあるし、しかもその地域は遅くなるとか、昔は(行政で)直営だったんですけども今は直営がほとんどないわけですので、こういうのは、災害があった場合によく分かります。

特に秋田は雪国ですので一定の機械力と人的能力は確保しなければならない。そういうことからして、何とか建設業の方々にいろんな形で一定の部分は残していただくということです。そのかわり、それを維持するために建設業分野のみならず他の分野で、建設業というのはいろんな能力がありますので、やり方次第でいろんな分野に進出できるわけですので、そこら辺についてアプローチしながら、これは建設交通部と産業経済労働部と農林水産部と一緒にした仕事になるのかなと思います。前からこういう話がありますけれども、いよいよやらなきゃならなくなってきたという状況だと思います。

(幹事社)

各社よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

(知事)

また今年一年よろしくお願ひします。